

# 高齢者・障がい者虐待防止セミナー

## 開催要綱

**趣旨** 2006年4月「高齢者虐待防止法」が施行され、続く2012年10月には「障害者虐待防止法」施行されました。しかし、施行から長い年月が経過した現在も、施設や事業所、在宅における虐待事案は増加の一途をたどっています。

本セミナーは、福祉現場における権利擁護の考え方や、高齢者・障がい者の虐待防止に係る法制度、虐待を防ぐための体制整備等を学び、専門職が虐待防止の一助となることを目的に開催します。

### <この研修のポイント>

- 現場における適切な対応と判断を行うための理解を深めます。
- 組織として取り組むべき虐待防止の具体的な体制整備について学びます
- 専門職として求められる役割や判断の視点を再確認します

### <こんな方におすすめ>

- 利用者の権利や尊厳を尊重した支援を実践したい方
- 虐待防止について、知識だけでなく判断の視点を整理したい方
- 組織やチームとして虐待防止にどう取り組むべきか考えたい方

#### 開催形式

オンライン（オンデマンド配信）

#### 対象

高齢者・障がい者施設等に勤務する職員、地域包括支援センター職員、在宅介護支援センター職員、居宅介護支援事業所職員、障害者虐待防止センター職員、障害者権利擁護センター職員、相談支援事業所職員、市町村社会福祉協議会職員、そのほか高齢者や障がい者の支援に携わる職員等

#### 配信期間

令和8年9月10日（木）～10月30日（金）

#### 研修費用

会員・準会員 5,000円 非会員 12,000円

#### 申込期間

令和8年7月10日（金）～8月7日（金）

#### 受講可否

令和8年8月14日（金）までにご連絡します。

時間	研修科目	研修内容
約120分	<b>講義1</b> <b>「虐待防止に向けた権利擁護と意思決定支援」</b>	<p>高齢者や障がい者の支援において、本人の意思や希望を尊重することは重要な基本姿勢です。しかし、現場での判断が結果として自己決定を制限してしまう場合もあります。</p> <p>利用者支援における権利擁護と意思決定支援の考え方を整理し、日常的に起こり得る事例を通して、虐待の未然防止につながる視点を学びます。</p>
約90分	<b>講義2</b> <b>【第1分科会 高齢者：施設分野】</b> <b>「高齢者虐待防止における専門職の役割」</b>	<p>施設・事業所においては、虐待防止に向けた体制整備や職員教育など、組織的な取り組みが専門職に求められています。</p> <p>高齢者虐待防止法をはじめとする関係法令や、施設・事業所が整備すべき虐待防止体制について理解を深めるとともに、身体拘束の防止を含めた事例を通して、現場における適切な判断と対応のあり方を考えます。</p>
約90分	<b>講義2</b> <b>【第2分科会 高齢者：在宅分野】</b> <b>「在宅支援における高齢者虐待防止と専門職の役割」</b>	<p>在宅支援における高齢者虐待防止には、高齢者本人への支援に加え、養護者や家族を含めた支援と地域における連携が重要となります。</p> <p>養護者による高齢者虐待の現状や関係法制度について理解を深めるとともに、虐待の未然防止や発生時における地域包括支援センター等の対応について再確認します。さらに、ケアラー支援の視点を踏まえ、専門職の関わりが虐待防止につながる考え方を、事例を通して学びます。</p>
約90分	<b>講義2</b> <b>【第3分科会 障がい者分野】</b> <b>「障がい者虐待防止における専門職の役割」</b>	<p>障がい者支援の現場における虐待防止は、障害者虐待防止法をはじめとする法制度に基づき、組織として取り組むべき重要な課題です。</p> <p>障がい者虐待防止に関する法制度や、施設・事業所が整備すべき虐待防止体制について理解を深めるとともに、身体拘束の防止を含めた事例を通して、現場における適切な判断と対応のあり方を学びます。</p>